

発北日赤第1号
令和2年4月27日

自治会長 様

日本赤十字社鳥取県支部
北栄町分区長 松本 昭夫 (公印省略)

令和元年度北栄町赤十字寄付 (自治会依頼分) のお礼並びに
令和2年度「赤十字会員増強運動」に伴う寄付のお願いについて (依頼)

平素、赤十字事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
毎年5月の「赤十字運動月間」における寄付に際しましては、各自治会より格別
のご協力をいただき誠にありがとうございます。

また、昨年度は自治会総額2,055,730円の寄付が集まり、全額を日本赤
十字社を通じ日赤活動に役立てさせていただきました。

心温まるご協力、本当にありがとうございました。

さて、本年も5月の「赤十字運動月間」に併せまして、「赤十字会員増強運動」
を実施します。引き続き、日赤会員の拡大と寄付募集に各自治会の格別のご協力を
賜りたいと存じます。赤十字事業の一層の拡充強化が必要とされていることを改め
てご理解のうえ、運動へのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

記

- 1 令和2年度日赤鳥取県支部北栄町分区寄付目標額
自治会目標額 2,433,000円 (別紙参照)
- 2 納入期限
令和2年5月25日 (月) まで
- 3 納入方法 (次のいずれかで納入をお願いします)
 - (1) 現金の場合 ・北栄町役場大栄庁舎福祉課、北条支所総合窓口室
・北栄町社会福祉協議会 (瀬戸)
 - (2) 口座振込の場合 ・鳥取中央農業協同組合大栄支所 普通 0010196
(口座名) 日本赤十字社 北栄町分区分区長 松本 昭夫
※領収書の関係上、振込後ご連絡ください。

担 当 福祉課福祉支援室 小林
電 話 : 37-5852
FAX : 37-5339

令和2年度 日赤北栄分区寄付、北栄町社会福祉協議会会費目標額一覧表

	世帯数	日赤寄付目標額 (1世帯500円)	社会福祉協議会会費 (1世帯1,000円)	合計 (1世帯1,500円)	備考 (全戸配布 同封物)
江北	162	81,000	162,000	243,000	
江北浜	68	34,000	68,000	102,000	各戸通知文①
東新田場	56	28,000	56,000	84,000	
西新田場	47	23,500	47,000	70,500	
国坂	53	26,500	53,000	79,500	個人封筒 各戸通知文②
国坂浜	118	59,000	118,000	177,000	個人封筒 各戸通知文②
大野	85	42,500	85,000	127,500	
田井	125	62,500	125,000	187,500	
土下	94	47,000	94,000	141,000	個人封筒
米里	84	42,000	84,000	126,000	
北条島	73	36,500	73,000	109,500	個人封筒
北尾	68	34,000	68,000	102,000	個人封筒
弓原	92	46,000	92,000	138,000	個人封筒 各戸通知文②
弓原浜	49	24,500	49,000	73,500	個人封筒
駅前	47	23,500	47,000	70,500	
下神	114	57,000	114,000	171,000	
松神	115	57,500	115,000	172,500	各戸通知文①
曲	87	43,500	87,000	130,500	個人封筒
みどり一区	126	63,000	126,000	189,000	個人封筒 各戸通知文②
向山団地	29	14,500	29,000	43,500	
中央団地	67	33,500	67,000	100,500	
山西	12	6,000	12,000	18,000	
みどり西団地	160	80,000	160,000	240,000	個人封筒
小河原団地	24	12,000	24,000	36,000	
みどり南団地	125	62,500	125,000	187,500	個人封筒
国坂東	85	42,500	85,000	127,500	
さつきヶ丘団地	95	47,500	95,000	142,500	
みどり二区	121	60,500	121,000	181,500	個人封筒
国坂中団地	46	23,000	46,000	69,000	
さくら団地	51	25,500	51,000	76,500	

令和2年度 日赤北栄分区寄付、北栄町社会福祉協議会会費目標額一覧表

	世帯数	日赤寄付目標額 (1世帯500円)	社会福祉協議会会費 (1世帯1,000円)	合計 (1世帯1,500円)	備考
西園	200	100,000	200,000	300,000	
東園	100	50,000	100,000	150,000	
東園浜	58	29,000	58,000	87,000	
六尾	110	55,000	110,000	165,000	
六尾北	45	22,500	45,000	67,500	
瀬戸	123	61,500	123,000	184,500	
原	90	45,000	90,000	135,000	
大島	76	38,000	76,000	114,000	
西穂波	13	6,500	13,000	19,500	
穂波	22	11,000	22,000	33,000	
亀谷	92	46,000	92,000	138,000	
東亀谷	100	50,000	100,000	150,000	
下種	42	21,000	42,000	63,000	
上種	23	11,500	23,000	34,500	
茶ヤ条	14	7,000	14,000	21,000	
西高尾	32	16,000	32,000	48,000	
東高尾	28	14,000	28,000	42,000	
岩坪	17	8,500	17,000	25,500	
高千穂	19	9,500	19,000	28,500	
由良宿1区	205	102,500	205,000	307,500	
由良宿2区	130	65,000	130,000	195,000	
由良宿3区	110	55,000	110,000	165,000	
由良宿4区	59	29,500	59,000	88,500	
由良宿5区	57	28,500	57,000	85,500	
由良宿6区	42	21,000	42,000	63,000	
由良宿7区	45	22,500	45,000	67,500	
緑ヶ丘団地	68	34,000	68,000	102,000	
妻波	160	80,000	160,000	240,000	
大谷	235	117,500	235,000	352,500	
別所	24	12,000	24,000	36,000	
比山	20	10,000	20,000	30,000	
青木	14	7,000	14,000	21,000	
二子塚団地	15	7,500	15,000	22,500	
北栄町合計	4,866	2,433,000	4,866,000	7,299,000	

※ 世帯数は、目安として4月30日分全戸配布世帯数で算定しています。

各戸通知文①（自治会一括払用）

発北日赤第2号
令和2年4月27日

各位

日本赤十字社鳥取県支部
北栄町分区長 松本 昭夫（公印省略）

令和2年度「赤十字会員増強運動」に伴う寄付について（依頼）

平素、赤十字事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、例年ご協力を頂いているところですが、本年も5月の「赤十字運動月間」に併せ、「赤十字会員増強運動」を実施いたしますので、寄付募集に格別のご協力を賜りますようお願いいたします。

また、毎年5月の「赤十字運動月間」における寄付に際しましては、みなさまからの温かいご協力により、北栄町分区で総額2,055,730円の寄付が集まり、全額を日本赤十字社を通じ日赤活動に役立てさせていただきました。

心温まるご協力、本当にありがとうございました。

ご承知のとおり、日本赤十字社は、赤十字の人道的使命に基づき、国内、国外を問わず活発な活動を展開し、支援を必要とする人々等に広く愛の手をさしのべているところです。赤十字事業の一層の拡充強化が必要とされていることを改めてご理解のうえ、運動へのご協力をお願いいたします。

記

* お願いする金額 一世帯あたり500円以上
（特別会員の年間会費は2,000円以上となっております。）

寄付については、すでに自治会を通じて納入していただいています。心温まるご協力、誠にありがとうございます。

この通知につきましては、「赤十字運動月間」にともなう、全町へのお願いとしてご案内いたしました。

赤十字事業につきまして、改めてご理解をいただきますよう、お願いいたします。

各戸通知文②(自治会個人封筒払用)

発北日赤第3号
令和2年4月27日

各位

日本赤十字社鳥取県支部
北栄町分区長 松本 昭夫 (公印省略)

令和2年度「赤十字会員増強運動」に伴う寄付について (依頼)

平素、赤十字事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、例年ご協力を頂いているところですが、本年も5月の「赤十字運動月間」に併せ、「赤十字会員増強運動」を実施いたしますので、寄付募集に格別のご協力を賜りますようお願いいたします。

また、毎年5月の「赤十字運動月間」における寄付に際しましては、みなさまからの温かいご協力により、北栄町分区で総額2,055,730円の寄付が集まり、全額を日本赤十字社を通じ日赤活動に役立てさせていただきました。

心温まるご協力、本当にありがとうございました。

ご承知のとおり、日本赤十字社は、赤十字の人道的使命に基づき、国内、国外を問わず活発な活動を展開し、支援を必要とする人々等に広く愛の手をさしのべているところです。赤十字事業の一層の拡充強化が必要とされていることを改めてご理解のうえ、運動へのご協力をお願いいたします。

記

1 お願する金額

一世帯あたり500円以上 ※同封の寄付袋に金額のご記入をお願いします。
(特別会員の年間会費は2,000円以上となっております。)

* 納入場所及び期限

納入につきましては、例年どおり自治会長さんへ取りまとめのお願いをしております。そちらのご案内にしたがって、納入方お願いいたします。

あなたの、手となり、 ぬくもりとなり。

その手は、あなたの手だ。
そのまなざしは、あなたのまなざしだ。
そのぬくもりは、あなたのぬくもりだ。
支援して下さるあなたの、手となり、目となり、ぬくもりとなり、
私たちは、そこに行く。
医師が、看護師が、ボランティアが、そこで活動する。
私たちは、あなたの支援で動いている。
そう。支援して下さる、あなたも赤十字の仲間です。



救うを託されている。

■ あなたの善意に支えられています

皆さまの善意が、国内外で苦しんでいる人々へのサポートや、赤十字のおこなう人道的事業を可能にしています。

■ あなたの寄付でできること



2,000円 ▶ 毛布 /1枚

避難所での生活に不可欠な毛布を1人分届けられます。



■ 災害への取組み

中国・四国各県支部合同災害救護訓練 | 令和元年11月

終わりのない災害への対応力を強化するため、鳥取県東部を震源とした地震での広域災害を想定し、中・四国9県の救護班が集結して、鳥取市を中心に災害救護訓練を実施しました。



中国・四国ブロック各県支部合同災害救護訓練の様子

6,000円 ▶ 緊急セット /1セット4人分

災害発生直後から避難所生活に必要なものが一式収納された「緊急セット」1セット(4名分)を届けられます。



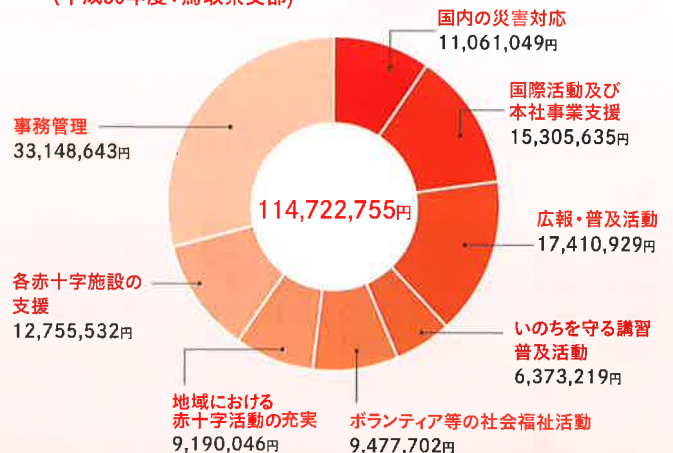
令和元年台風第19号 | 令和元年10月

死者99人。建物被害94,139棟(2020/1/10現在 消防庁発表)などの深刻な被害を、1都13県に及び広範囲にもたらした台風19号。20支部、33病院から救護班を派遣し、活動にあたりました。また、赤十字ボランティアによる救援物資の搬送や、非常食の炊き出しなどを行いました。

主な支援実績	
派遣した救護班数	82班
日赤病院から派遣した日本DMAT数	13班
派遣したところのケア班数	36班
配布した救援物資	
・毛布	17,595枚
・安眠セット	2,664セット
・緊急セット	2,385セット
活動した赤十字ボランティア数	2,810人

■ 活動資金の使いみち

(平成30年度：鳥取県支部)



いのちを救う知識と技術を、多くの皆さまへ

お住まいの地域やお勤め先等で開催してみませんか？

講習会・セミナーのねらい

人命を救う方法や健康で安全に暮らすための知識と技術を伝えるため、日本赤十字社鳥取県支部では、各種講習会を実施しています。また、地域コミュニティにおける「自助」と「共助」の力を高める赤十字防災セミナーも実施しています。



講習会・セミナーの内容

救命手当講習(基礎講習)

心肺蘇生、AEDの使用方法、気道異物除去などが学べます。

応急手当講習(救急員養成講習)

急病の手当、止血、三角巾の使い方、骨折の手当、搬送などが学べます。

健康生活支援講習

高齢者の自立した生活を目指し、家庭や地域で誰もが支援や介護ができる方法を身に付けます。

幼児安全法

子どもの成長と発達、起こりやすい事故の予防と手当、病気と看病の仕方について学びます。

水上安全法

水の事故から生命を守るための知識と技術を学ぶことができます。

赤十字防災セミナー

災害時に予想される被害や避難生活などの課題を具体的にイメージしながら、命を守るさまざまな方法を学びます。



※当支部主催の講習開催日時や詳しい講習内容は、ホームページをご確認ください。
※講師調整のため、開催希望日の概ね2か月前には事前のご連絡をお願いします。

活動資金へのご協力ありがとうございました

平成31年4月1日～令和2年1月31日(10万円以上、敬称略・順不同)
※承諾された方のみ掲載させていただいております。

個人

■全 鍾文	2,000,000円	■尾田 一壽	100,000円
■井木 久博	1,200,000円	■野津 一成	100,000円
■森本 優香	300,000円	■漆原 信一	100,000円
■杉原弘一郎	100,000円	■山名 圭子	100,000円
■山内 都子	100,000円		

法人

■やまこう建設(株)	1,000,000円	■鳥取県印刷工業組合	100,000円
■八幡物産(株)	500,000円	■(有)エイダン事務機	100,000円
■鳥取県遊技業協同組合	300,000円	■三和段ボール工業(株)	100,000円
■美保テクノス(株)	200,000円	■(株)ティビィエム	100,000円
■風土資産研究会	100,000円	■(株)メモワールイナバ	100,000円